

※このメールは全国介護事業者連盟会員の方へ配信しております。

- ・ 全国介護事業者連盟ホームページ
<http://kaiziren.or.jp/>
- ・ 全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。
https://www.youtube.com/channel/UCD50A6NnDt5Kbj1e3YJMb5Q?view_as=subscriber
- ・ 全国介護事業者連盟公式 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/kaiziren>
- ・ 全国介護事業者連盟公式 twitter
<https://twitter.com/kaiziren/status/1308658754259308546?s=21>
- ・ 全国介護事業者連盟公式 instagram
<https://www.instagram.com/kaiziren/>
- ・ 本内容に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。
Mail:info@kaiziren.or.jp

／／／／／／／／ ★目次★ ☆彡 ー／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／／

- ・ 全国介護事業者連盟からのお知らせ
- ・ 厚生労働省ニュース/内閣府ニュース
- ・ 介護ニュース

■ 全国介護事業者連盟からのお知らせ

全国介護事業者連盟の理事長を務める斉藤正行です。

会員事業所の皆様、コロナ禍の中、日々介護現場において感染拡大防止に努めて頂いていること感謝申し上げます。

次期介護報酬改定（令和3年4月）に向けた議論はいよいよ本格化してまいりました。

10月に入り、社会保障審議会介護給付費分科会は各サービスの2ラウンド目の議論となり、各サービスの『論点』と『検討の方向案』が示されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126698.html

当連盟では、4つの委員会（介護人材委員会・訪問サービス在り方委員会・施設、宿泊サービス在り方委員会・デイサービス制度改革委員会）において、現場視点に基づく要望書の取りまとめを進めるとともに、厚生労働省老健局との意見交換を行っています。

その具体的な活動成果として、

10月9日第187回介護給付費分科会では、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

10月15日第188回介護給付費分科会では、通所介護（デイサービス）

10月22日第189回介護給付費分科会では、訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護

の各サービスで示された『論点』及び「検討の方向案」には、当連盟による意見提言内容がいくつも盛り込まれています。

10月末から11月にかけての介護給付費分科会では、総論及び各論の3ラウンド目の議論が進められることとなり、年末には次期介護報酬改定の詳細が取りまとめられることとなります。

年末の取りまとめに向けて、来月には、会員の皆様方にも要望事項への意見をお聞きする方策を検討しておりますので、その際にはご協力頂き、ご意見をお願いいたします。

皆様からの要望も踏まえたうえで、当連盟としての最終要望書を厚生労働省老健局長に提出を予定しております。

コロナ禍で迎える異例の介護報酬改定を、しっかりと介護現場の皆様の視点に基づいた改定となるよう、今後も意見提言の活動に注力してまいります。

引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 齊藤正行

◆日台介護産業交流サミット2020を開催いたします（2020年12月4日）

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/nitai20201019.pdf>

◆菅義偉内閣総理大臣を表敬訪問いたしました（2020年10月12日）

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/sugasouri20201012.pdf>

◆経済産業省 『第3回 サービス産業×生産性研究会』にヒアリング団体として出席し、介護サービスにおける生産性向上についてプレゼンテーションを行いました（2020年9月30日）

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/service_sangyo/003.html

◆高齢者施設の感染症対策&新型コロナウイルス感染症対策」WEBセミナー開催のご案内（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との共同開催）

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/0df4a298715611019f9633ba399d2fdb.pdf>

◆全国介護事業者連盟公式チャンネル

やってみた人にしか分からない介護職の魅力

<https://www.youtube.com/watch?v=JlDfuY7npG4>

有料老人ホームの探し方のポイント

<https://www.youtube.com/watch?v=AMyJ0sSu-Sc>

※全国介護事業者連盟公式チャンネルに是非ご登録をお願い致します。

協力団体研修会

◆日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会 主催『令和2年度 在宅リハビリテーション従事者研修会』（通所介護編：10/31～11/1・通所リハ編：12/12～12/13）が開催されます。

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/20201013174435096.pdf>

【全国介護事業者連盟動向】

10月13日 第7回介護人材委員会の開催（東京）

10月14日 令和2年度長野圏域介護保険事業者連絡協議会 第1回研修会での講演（長野）

⇒研修会にて介事連の紹介と『ウィズコロナ時代に向けた介護経営戦略』について講演

10月16日 新潟県支部設立準備会の開催（新潟）

⇒本年12月を設立目標に準備を進めていくことを協議

10月19日 第4回訪問サービス在り方委員会の開催（東京）

10月21日 第46回日本デイサービス協会理事会の開催（東京）

10月21日 第7回デイサービス制度改革委員会の開催（東京）

10月22日 第8回関東支部幹事会の開催（東京）

⇒東京都支部・神奈川県支部・埼玉県支部・千葉県支部について来年3月の設立を目標に協議

厚生労働省ニュース/内閣府ニュース

第188回社会保障審議会介護給付費分科会（web会議）資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14094.html

共用型認知症デイ 人員基準見直しへ

兼務管理者の可能職務を拡大

第188回社会保障審議会介護給付費分科会が10月15日開催され、通所系サービスの介護報酬改定の方向性などについて議論されました。

この中で、共用型認知症対応型通所介護(以下・共用型デイ)の管理者の配置基準が議題になりました。

現在、共用型デイの管理者は、事業所の管理上支障がなければ本体施設(認知症グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特養)との兼務が可能となっていますが、その場合は共用型デイの他の職務には従事できないことになっています。

つまり、共用型デイで管理者が他の職務を行う場合には、本体施設の職務をすることはできません。

この日の分科会では、厚生労働省が、共用型デイは、①居間や食堂など本体施設の設備を利用して行うことが前提になっている、②人員配置基準も本体施設と一体として定められている、ことを根拠に「管理者は、本体施設の職務と合わせて共用型デイでの管理者以外の職務にも従事できるようにしてはどうか」との見解を示しました。

第189回社会保障審議会介護給付費分科会(web会議)資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14240.html

令和2年版厚生労働白書

https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/index.html

介護ベッドに関する注意喚起について(依頼)

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/bed20201021.pdf>

医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/20201016iryoku.pdf>

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第16報)

<https://www.yurokyo.or.jp/pdf.php?menu=item&id=3020&n=1>

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)

<http://kaiziren.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/20201015shafuku.pdf>

「人口動態統計速報」令和2年8月分

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=k2qrBWV40Mk1E04BY>

第4回健康・医療・介護情報利活用検討会、第3回医療等情報利活用WG及び第2回健診等情報利活用WG 資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14239.html

介護給付費等実態統計月報(令和2年5月審査分)

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=W6JpzPB6BTGQXm7JY>

財政制度分科会(令和2年10月8日開催)資料

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20201008.html



介護ニュース

介護現場の感染対策に手引き 着実な実践を支援

<http://www.silver-news.com/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=12&NCODE=3761>

〃算定なし、加算は廃止？ 報酬体系簡素化を検討

<http://www.silver-news.com/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=12&NCODE=3758>

総合事業、要介護認定後の継続利用も可能に 改正省令が公布 来年4月施行へ

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-24.html>

生活支援が必要な高齢者、2040年には230万世帯へ増 「支え合いが必要」 厚労白書

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-23-4.html>

リハ職の訪問看護、介護報酬の適正化を検討 厚労省 来年4月の改定で

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-23-3.html>

介護施設のユニットリーダー、実地研修未修了でも配置OK コロナ特例

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-23-2.html>

通所介護、個別機能訓練加算の見直し検討 厚労省 人員配置要件の緩和など俎上に

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-20.html>

【通所介護】外部リハ職との連携、ビデオ通話も可能に 厚労省 加算要件の緩和を検討

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-19.html>

厚労省、介護施設の面会制限の緩和を通知 受け入れの注意点も提示

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-16-5.html>

介護職が発熱→特に積極的な検査 厚労省が通知 感染対策の強化を要請

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-16-4.html>

福祉施設のクラスター、295件に 厚労省 引き続き警戒を呼びかけ

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-14-3.html>

通所介護、地域交流を積極的に 厚労省 運営基準の見直し検討

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-16-3.html>

厚労省、通所介護の入浴介助にテコ入れ 来年度から報酬見直しへ

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-16.html>

介護保険の自己負担、利用者の金融資産も反映すべき 財務省が提言

<https://www.joint-kaigo.com/articles/2020-10-09.html>



編集後記

○高齢者施設の面会制限緩和へ 「入居者の心身の健康」を重視

10月15日、政府は社会福祉施設などにおける家族などの面会制限を緩和する方針を示した通知を都道府県に対して発出しました。

これまで高齢者施設の多くでは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、家族など外部の人の出入りを制限していましたが、「人とのつながり・交流が減ったことで、入居者の心身の健康に悪い影響がでている」と指摘されていました。また、訪問看護や訪問リハビリなど、入居者の生命・健康の維持に必要な訪問も制限する施設もあり「行き過ぎ」との声も上がっていました。

今回の通知では「地域の感染状況などを踏まえ、管理者が制限の程度を判断する」としています。

また、家族以外の委託事業者の出入り、入居者の外出の制限緩和にも言及しています。

高齢者施設にとって、入居者の生命を守ることは大切な責務ですが、同時に入居者が望む生活を実現する努めもあります。

どのようにそのバランスをとっていくか、施設個々の判断が問われることになりそうです。

メルマガ編集担当

【配信元】

一般社団法人全国介護事業者連盟

<http://kaiziren.or.jp/>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-1-4 西脇ビル 4階

TEL : 03-5215-5063 FAX : 03-5215-5064

掲載内容の無断転載・再配布は固く禁じます。

配信不要の方はこちらにご連絡ください

info@kaiziren.or.jp